

18歳選挙権出前講座 開催要領

1 目的

選挙権年齢を18歳に引き下げる公職選挙法改正により、平成28年夏に予定される参議院議員通常選挙では、現在の高校3年生および高校2年生の一部が選挙権を有することになる。

18歳選挙権出前講座を行うことにより、まもなく有権者となる高校生に対し、今回の法改正の内容を正しく理解してもらい、明日の主権者としての認識を高め、初選挙での投票の意識付けおよび2回目以降の投票の習慣化を図ることを目的とする。

2 主催

福井県選挙管理委員会

3 後援

福井県教育委員会・福井県明るい選挙推進協議会・福井県市町選挙団体連合会

4 対象

県内高等学校および特別支援学校高等部の2、3年生

5 出前講座の内容

18歳選挙権伝道師（公職選挙法の知識を有する県および市町選挙管理委員会書記を福井県選挙管理委員会委員長が委嘱。以下、「伝道師」という。）が、学校を訪問して、全校集会、学年集会等の場を10～15分程度お借りし、18歳選挙権の概要について説明（パワーポイント、レジュメおよび「猫に選挙権」タペストリー等を使用）する。

- ・18歳選挙権への引下げの背景（世界の状況、憲法改正国民投票法）
- ・若者の投票率の現状（若者世代は少数派なのに、更に20代の投票率は約30%）
- ・初選挙のお願い（平成28年夏の参議院議員通常選挙および以降実施の地方選挙）
- ・公職選挙法の注意事項（インターネット選挙運動、18歳未満の選挙運動禁止）

6 開催手順（開催期間：平成27年9月1日（火）～平成28年3月25日（金））

- (1) 出前講座の開催を希望する学校は、最低2週間前までに、別紙（開催日程調整票）を福井県選挙管理委員会（以下、「県選管」という。）にFAX送付
↓
- (2) 県選管は開催校および日程を確認し、派遣する「伝道師」および学校と日程調整
↓
- (3) 県選管から派遣する「伝道師」に派遣依頼
↓
- (4) 派遣する「伝道師」と学校で詳細調整（レジュメ等は、県選管から送付）
↓
- (5) 18歳選挙権出前講座の開催（アンケート用紙を記載の上、県選管へ送付）

7 その他

詳細調整の際、模擬投票等の希望がある場合には、県選管と相談の上、「明るい選挙出前塾」として、再度調整（福井県明るい選挙推進協議会として対応）する。